◆子育て支援事業

誕生記念品

出生届により、男鹿市に住民登録される新生児に対し窓口で手続きする時に誕生祝記念品を交付します。

問い合わせ　　生活環境課　総合窓口
TEL　24-9111

第3子以降出産祝い金

男鹿市の人口増加を願い、第３子以降の赤ちゃんを出産した方に１０万円を支給します。

出生届後、保健センターから通知します。

問い合わせ　生活環境課（保健センター）
TEL　24-3400

育児用品購入補助

１歳未満の乳児を持つ保護者に、チャイルドシート、ベビーカー、ミルク、オムツ等の育児用品を市内で購入した場合、１品につき、購入金額の２分の１を、乳児１人当たり２品まで補助します。（新品購入で１品につき上限 10,000 円）

☆申込み手続き①申請書　②領収書（原本）
③印鑑（シャチハタ以外）
④保証書、取扱説明書（チャイルドシートのみ）
⑤申請者名義の振込口座がわかるもの

☆申請窓口　　生活環境課総合窓口、若美総合支所、各出張所、子育て支援課

問い合わせ　子育て支援課
TEL　24-9115

住宅リフォーム助成

男鹿市では、市内経済の活性化と市民の居住環境の質の向上を図るため、市内業者を活用して住宅をリフォームされる方に対し補助金を交付します。

福祉対策世帯・環境対策世帯・子育て対策世帯に該当する方に対し工事費の 30%・最大 30 万円補助します。

問い合わせ　　建設課
TEL　24-9144

子育て応援米

米食を通じて男鹿市の次世代を担う子ども達の健やかな成長を図るとともに、成長期の子どもを持つ家庭の支援と、地産地消を推進する事業です。

４月１日現在、男鹿市住民基本台帳に登録されている１８歳未満の子どもがいる世帯で、９月１日現在も継続して男鹿市に在住する世帯を対象に５０%減農薬の男鹿産新米あきたこまち（１等米）を支給します。

子ども１～２人の世帯　　10ｋｇ（白米のみ）
子ども３人以上の世帯　　30ｋｇ（白米または玄米を選択可）

問い合わせ　　子育て支援課
TEL　24-9115